

まんのう



子育て支援室 オープンします!

4月
2日

子育て親子の交流や育児相談が気軽にできる施設です。
ぜひ遊びに来てくださいね。

(関連記事 P7)



かりんちゃん



まんテンちゃん

4月15日(日)は町長・町議会議員選挙の投票日です …… 2

平成30年度施政方針…………… 4・5

便利な温泉バスをご利用ください ……12・13

●この広報誌の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.manno.lg.jp>

まんのう町長

まんのう町議会議員

選挙の投票日は4月15日

平成30年4月22日任期満了に伴う町長・町議会議員選挙は、4月10日（火）に告示され、4月15日（日）に行われます。今回の選挙は、まんのう町民の代表者を選ぶ大切な選挙です。候補者の政策や主張を十分確認の上、投票しましょう。

投票できる方（①かつ②）

- ①平成12年4月16日以前に出生した方
- ②まんのう町の区域内に住所を有し、平成30年1月9日から引き続きまんのう町の住民基本台帳に記載されている方

代理投票

身体障害や病気、けがのため、自分で投票用紙に書くことができない方は、投票所の係員に申し出れば代理投票が認められます。この場合でも、投票者本人は必ず投票所までお越しいただく必要があります。投票の秘密は守られます。

投票所入場券

有権者には個別に投票所入場券を郵送します。入場券には投票所名や投票時間が記載されていますので、確認のうえ、投票所へお持ちください。万一、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも選挙人名簿と照合して本人確認ができれば投票することはできます。

投票日当日に

どうしても行けない場合は

期日前投票

日時 4月11日（水）～14日（土）

午前8時30分～午後8時

場所 町役場本庁舎3階大会議室

冠婚葬祭、地域行事、出産などのため投票所に行くことができない方、また、投票日に悪天候が予報されている場合で、その悪天候により投票所に行くことが困難と思われる方は、投票日前に投票することができます。

期日前投票をするには「投票用紙等請求書兼宣誓書」の提出が必要です。宣誓書は、期日前投票所に準備しています。が、町ホームページにも掲載予定（4月初め）です。宣誓書をダウンロードし、あらかじめ必要事項を記入したものをお持ちいただくこともできます。

不在者投票

香川県選挙管理委員会が指定した病院や施設については、その施設内で不在者投票を行うことができます。病院または施設にその旨を申し出てください。このほか、投票日当日、出張や旅行などで居住地に不在の方は4月11日（水）～14日（土）、滞在している市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。この場合は、事前にまんのう町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳が交付されており、その障害の程度が一定の基準に当てはまる者、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の者であれば、郵便などによる不在者投票を行うことができます。その際には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、その証明書を添え、4月11日（水）までにまんのう町選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。

【問い合わせ先】

まんのう町選挙管理委員会事務局
（総務課内）
☎（73）0100

投票所一覧表

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	種子集会場	午前7時～午後8時
第2投票区	塩田集会所	
第3投票区	長炭地区活性化センター	
第4投票区	長尾会館	
第5投票区	吉野公民館	
第6投票区	神野自衛消防屯所	
第7投票区	勤労青少年ホーム	
第8投票区	まんのう町役場	
第9投票区	満濃農村環境改善センター	
第10投票区	羽間集会場	
第11投票区	高篠ふれあいセンター	午前7時～午後6時
第12投票区	西高篠集会所	
第13投票区	公文下自治会集会場	
第14投票区	梶洲集落センター	
第15投票区	まんのう町役場琴南支所	午前7時～午後8時
第16投票区	琴南公民館	
第17投票区	琴南総合センター	
第18投票区	西谷農村活性化センター	
第19投票区	川奥集会場	
第20投票区	春日公民館	
第21投票区	帆山公民館	
第22投票区	新目小国会館	
第23投票区	早期支援教育センター	

どの投票所になるかは、投票日前に送付される「投票入場券」でご確認ください。

みんなで徹底しよう
三ない運動

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

- 1 政治家は有権者に寄附を贈らない
- 2 有権者は政治家に寄附を求めない
- 3 政治家から有権者への寄附は受け取らない

寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。

まんのう町明るい選挙推進協議会

造田診療所、造田歯科診療所 移転のお知らせ

造田診療所・造田歯科診療所は琴南支所庁舎内へ移転し、4月2日より診療を開始します。また、美合歯科診療所は廃止し、造田歯科診療所の診療日を増やして診療します。内科診療所は従来通り、造田と美合で診療します。医科と歯科の連携を図りながら、住み慣れた地域で安心して過ごせるためのお手伝いをしてまいります。

造田歯科診療所 ☎85-2288

診療日	月	火	水	木	金	土
午前	●	●	●	—	●	●
午後	●	訪問	訪問	—	●	訪問

受付時間…午前8:30～11:30、午後1:30～6:00
診療時間…午前9:00～12:00、午後2:00～6:30
休診日…木・日祝日

造田診療所(内科) ☎85-2318

診療日	月	火	水	木	金	土
午前	●	—	●	—	●	—
午後	●	—	—	—	●	—

受付時間…午前8:30～11:30、午後2:30～5:30
診療時間…午前9:00～12:00、午後3:00～6:00
休診日…火・水(午後)・木・土・日祝日

小・中学生への

就学援助

ご家庭の経済的な理由により、小・中学校への就学が困難なお子様に学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。対象は次のとおりです。

- 生活保護法に規定する要保護者
- 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている方
- 個人住民税が非課税の世帯の方
- 地方税法第323条に基づく町民税の減免を受けている世帯の方
- 国民健康保険法第77条に基づく保険税の減免または徴収猶予を受けている方
- 特別な事情があり、援助の必要があると教育長が認める者

援助を希望される方は申請が必要となりますので、就学先の学校までご相談ください。

【問い合わせ先】教育委員会 学校教育課 ☎(73) 0108

特別職の報酬等を答申

町長をはじめとする特別職の給料及び町議会議員の報酬を審議する、「特別職報酬等審議会」が開催され、2月22日に町長へ答申されました。審議会は町長から諮問を受け、5名の審議委員が近隣市町や類似団体等との比較を経て、下記給料及び報酬に決定し町長へ答申されました。

町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
774,000	598,000	564,000	328,000	299,000	284,000
なお、経過措置期間は平成30年3月31日をもって期間満了					



審議会会長(平田正数：商工会会長)より町長へ答申

平成30年度 施政方針 (要旨)

平成30年第1回
まんのう町議会定例会で
栗田隆義町長が述べた
施政方針について
主なものを紹介します。



自然が輝くまちづくり

昨年開催された全国育樹祭には、皇太子殿下 雅子妃殿下がご臨席され、町内はもとより県内各地で大勢のみなさんが歓迎されたほか、町内からは総勢900人にのぼる方々が関わり、成功裏に開催されたものと考えております。関係者のご支援、ご協力のもと、無事、開催町としての役割を果たせたものと安堵しております。

これを契機に、町域の7割を森林が占める本町の特性を生かし、新生児への木のおもちゃプレゼントなどの「木育推進事業」や町内の森や自然に関する施設を有効活用した「みどりの学校推進事業」など、子育て・教育にみどりを取り入れた事業を実施します。また、「森林振興事業」においては、荒廃山林・竹林に対応する林業振興町産材を活用した新生産や、町の一体的な森林振興を促進してまいります。

ごみ処理については、住民の利便性向上のため1年を通じて「燃やせるご

ミ」の週2回収集を、昨年4月より全域で実施したところ、ゴミの量は約1割増加していますが、経過観察するとともに引き続き「4R運動の啓発と推進」を継続し、ごみの減量化と再資源化に取り組んでまいります。

心豊かな人材を育てる まちづくり

昨年度より、「認定こども園」がスタートしておりますが、満濃南こども園は、2施設に分かれての運営をしております。保育と教育を一体的に運営するために、幼稚園部分に保育所を統合した園舎について、用地を取得するとともに、基本設計を実施いたします。琴南こども園については、旧保育所施設の耐震化工事の実施を予定しております。四条こども園においては教室が不足しておりますため、教室の増築工事を行うこととしております。

本年度より対象児を小学校6年生までに拡大した学童保育「放課後児童ク

ラブ」においても、働く保護者に対する子育て支援として引き続き行っております。また、就学前の子どもの給食費の無料化等、子どもの貧困対策を鋭意検討してまいります。

教育支援については新年度より導入される英語教育に伴う人員配置と、教職員の超過勤務時間問題に対応した校務支援員等の配置を進めてまいります。順次行っている小学校施設大規模改修事業については、仲南小学校の改修工事を実施するとともに琴南小学校についても検討を行います。

神野公民館は、耐震性が確保されていないことや老朽化が著しいことから、まんのう町勤労青少年ホームに隣接して、神野公民館を改築し、地域住民の拠点施設として整備いたします。また、高篠ふれあいセンターにおいても同様であることから、平成30年度においても、基本設計を実施してまいります。

すべての人が輝くまちづくり

人権尊重の社会を実現するために様々な人権教育及び啓発を推進しておりますが、部落差別解消法、障害者差別解消推進法、ヘイトスピーチ対策法の3つの法律により引き続き差別の解消に向けた取り組みを行います。

男女共同参画の推進については、中讃地区2市3町の圏域内で第2次定住自立圏構想によるワーク・ライフ・バランス推進と女性活躍推進のための連携・協働事業を具体的に実施してまいります。

誰もが安心して暮らせる まちづくり

国際社会で活躍できる人材の育成と外国人との交流の場を設け、相互理解を促進することで、外国人を自然に受け入れる地域づくりを推進するため、昨年度から始めている台湾の屏東大学との交流事業を引き続き実施してまいります。

また、国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」の民俗芸能の技術を正しく伝承し、伝統と更には創作に資することを目的に、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて取り組みます。

未就園乳幼児とその保護者の居場所の充実を図り、4月より、新たな子育て支援拠点施設として、「つどいの広場・ひまわり」を週5日開所し、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育て等に関する相談・援助等の実施、また地域の子育て関連情報の提供等の事業を実施します。

地域福祉計画については、地域共生社会の実現や地域福祉に関する活動への住民参加の促進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項の計画を策定します。

国民健康保険については、平成30年度から財政運営の責任主体が香川県となることにより、新しく県と町が共同した国民健康保険特別会計が始まり、保険税の算定方式も従来の4方式から県が推奨する3方式に移行してその安定運用に努めてまいります。

誰もが安心・快適に住める まちづくり

南海トラフ地震の発生が近い将来、確実に起きると予測されていることから、引き続き、橋梁の長寿命化整備や民間住宅の耐震改修に係る一部補助金を支給してまいります。併せて、集会場の耐震診断の費用に対する補助についても、耐震改修の要望を精査して平成31年度以降に費用の一部を補助する制度を設けます。

また、空き家対策については、平成29年度で実態調査をしておりますが、これまでに蓄積したデータ・情報とその結果も含めて今後の空き家対策を検討します。

水道事業広域化については、「香川県広域水道企業団」が発足し、企業団として4月から業務を開始します。本町においては、現在の水道料金制度や支払い方法などのサービスは当面変わりませんが、今後10年間で、8市8町で、それぞれ異なっているサービス水準を順次統一していくこととなります。本町が単独で水道事業の経営を続けた場合、近い将来、大幅な料金値上げが必要となつてきますが、統合の効果により値下げとなる事業計画となっております。

若者定住促進策としての若者住宅取得補助事業は、平成27年度から5年間の予定で施行していますが、27年度は52件、28年度は60件、29年度は51件の予定で内、17件が町外住民です。引き続き若者定住に向けた事業を推進します。

施政方針

地域経済の活力を高める まちづくり

農業の振興については、農村地域において、耕作放棄地や荒廃地の増加防止が課題となっております。7月には新しい農業委員を任命し、同時に新設された農地利用最適化推進委員と共に農地の流動化や耕作放棄地の発生や増加防止の活動を行うこととなります。また、担い手農家の育成と農業委員会活動の融合により担い手への新規集積面積40ヘクタールを目標として農地集積を加速化して行きたいと考えます。

特定作物振興事業では、搾油用ひまわりの作付補助事業を継続して実施しており、平成30年度も約20ヘクタールの作付を目指して準備を進めているほか、薬草等の栽培普及についても調査研究を進めたいと考えます。

また、有害鳥獣対策については、引き続きイノシシ等の侵入防止柵の補助や有害獣捕獲補助行っていくますが、個体数の減少に向けた取り組みを強化したいと考えております。

地域振興と活性化のために活動いただいている地域おこし協力隊員は、新年度は1名の継続と併せて2名の委嘱を予定しております。また、集落支援員も琴南地区で2名、仲南地区で1名、引き続き地域の活性化に寄与していただきます。

「ことなみ未来会議」は引き続き、徳島大学の田口太郎先生を調整・まとめ役として、住民主導型の会議により琴南地区の活性化方策を検討すること

としています。また、旧琴南中学校の利活用については、今年度も各種プロジェクトに取り組んで行く予定となっております。『高齢者宅配弁当』『いきいき運動塾』についても、利用者の要望を取り入れながら継続していく予定となっております。

満濃池周辺整備については、関係する団体、地権者との調整など条件の精査を行い、平成30年度の早期のルート確定により基本計画を策定し、一周コースの整備を促進します。

ふるさと納税については、平成28年度は856万円であったのが、平成29年度は2000万円を超える状況です。

今後は、更なる寄附金額の向上を図るため、返礼品のラインナップを充実させるとともに、メディア等を活用しながら情報発信を行なっていきます。

ものづくりプロジェクト事業については、まんのう町のものづくりセンターの「ろくさん会館」が4月稼働に向けて進んでおります。この施設では、特産品として、ひまわり、かりん、薬草の加工を行うとともに、製品開発・商品化のための研究・検査を行います。

ひまわりについては、リニューアルしたひまわりオイルの販売デビューを4月に実施します。併せて、PR用ドラムの配信やメディア、インターネットを活用した全国発信を展開します。

商工業振興については、まんのう町商工会と連携して町内中小企業の振興施策を検討する他、一部改正した企業誘致条例の条件緩和により新たな企業誘致や現在町内で事業展開している企業への支援を図ります。

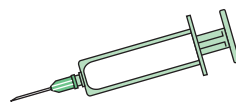
健全で住民がつくるまちづくり

琴南地区については、4月からは琴南支所庁舎内のワンフロアに役場支所・郵便局・内科診療所・歯科診療所・社会福祉協議会支所の機能が一体化され、ワンストップサービスが可能となります。住民の高齢化が急激に進んでいる琴南地区において、特に高齢者に配慮した住民本位の拠点施設になると考えております。また、琴南総合センター新築に向けての用地買収と実施設計を予定しております。また、新たに総合センター敷地内に緊急用の臨時ヘリポートを設置する予定です。

仲南地区については、仲南支所の周辺整備事業が、5年目を迎え、支所と旧仲南公民館の間にある侵入路の埋設工事を行います。これにより、各施設と駐車場の一体的な利用が可能となり、利用者の利便性が向上します。

満濃地区については、老朽化の著しい満濃農村環境改善センターの大規模改修について検討いたします。

引き続き全力で町政運営に積極果敢に取り組み、何よりも町の活性化に向けて出来る限り多くの住民の方や町内の各分野で活動いただいている団体・組織の方々との協働によるまちづくりを推進し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくり、希望と誇りを持てるまちづくりを基本とした「元気まんまんまんのう町、改革と協働、輝きのまちづくり」実現のため、『剛毅木訥』の気持ちを持って、渾身の努力を傾注する決意であります。



平成30年度、麻疹・風疹(MR)2期の対象年齢は？

MRワクチンについては、1回の接種で生み出される免疫力では不十分な場合や、稀に免疫がついていない場合があります。2期の接種は小学校就学前の1年間です。

右記が、今年度の接種対象学年です。予診票が届いたら早めに接種しましょう。

※予診票は、平成30年3月30日に住民基本台帳に住民登録がある方に個別で郵送します。

MR2期接種対象児

年長児

(平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)

日本脳炎予防接種の接種差し控えの時期にあった方へ

平成19年4月1日以前の生まれで、必要回数の接種が終わっていないお子さんは20歳の誕生日の前々日までの間、日本脳炎の予防接種を受けることができます。

今年度、18歳になる方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)で、2期接種が完了していない方は今年度中に受けましょう。一度、母子健康手帳をご確認ください。



平成30年度高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぎます。日本人の約3～5%の高齢者は、鼻や喉の奥に菌が常在するといわれています。

▶平成30年度の対象者(接種費用一部助成対象者)

まんのう町に住民登録があり、①もしくは②に該当する方であつ、過去に一度も高齢者肺炎球菌(23価)ワクチンを接種していない方

①対象年齢(生年月日)

65歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳となる方	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

②60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の

機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1・2級程度の方)

▶助成回数 1回限り

▶対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日(休診日を除く)

▶自己負担金 2,000円

※生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、接種の際、免除承認書を提示することで自己負担金が免除(無料)になります。免除承認書は、健康増進課(かりん健康センター)または福祉保険課、各支所、出張所にて申請手続きが必要です。

▶対象者への案内

過去の接種履歴(町が実施したもの)を確認し、対象者には、接種対象者証明書(接種の際に必要)および詳細内容を個別に通知しますのでご確認ください。

[注意] ※過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド)を接種したことのある方(自費接種を含む)は対象外です。 ※今年度対象の方は、平成31年3月31日を過ぎると全額自己負担になります。

[問い合わせ先] 健康増進課 ☎(73) 0126

世界自閉症啓発デー

国連総会(平成19年12月18日開催)において、カタル王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

具体的には、毎年世界自閉症啓発デーの4月2日～8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、だれもが幸せに暮らせる社会の実現につながるものと考えています。みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。



「子育て支援室」開設します

平成30年4月2日(月)から、かりん健康センター内に「子育て支援室」を開設します。

子育て親子の交流や育児相談、子育てに関する情報の提供等を行いますのでお子さんと一緒にお気軽にご利用ください。

対象

概ね3才未満の児童と保護者の方

日時 月曜日から金曜日

(祝日・年末年始は除く。)

午前10時から午後3時まで

場所 かりん健康センター

「子育て支援室」(長尾501-1)

利用料(月額)

お子さんひとり500円

2人目のお子さんからは200円

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎(73) 0126

骨髓ドナーを支援します

公益財団法人日本骨髓バンク事業における骨髓・末梢血幹細胞の提供者と提供者が勤務する事業所に助成金を交付します。

▶助成対象・助成金額

①骨髓などの提供時に町内に住所を有する人で、バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓などの提供を完了し、これを証明

する書類の交付を受けた人

・骨髓などの提供1回につき10万円

②助成対象ドナーを、骨髓などを提供するために最初に通院した日から提供を完了した日までの間、引き続き雇用している町内に事務所を有する事業所

・助成対象者1人の骨髓などの提供1回につき5万円

※ドナー休暇を取得可能な提供者およびドナー休暇制度を定めている事業所は対象になりません。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎(73) 0126

定期的にがん検診を受けましょう

日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。まんのう町民の死亡原因の第1位も悪性新生物(がん)です。

がん検診のメリット

①救命の効果があります

最大のメリットは早期発見、早期治療による救命です。

②早期のがんを発見できます

がん検診は自覚症状のない人を対象に行いますので、そういう人のがんが見つかった場合は、早期がんである可能性が高いです。

③がん以外の病気も見つけられ、治療に結びつけられます

がんになる前段階の病変が見つかり、必要に応じ治療することでがんを防ぐことができます。

④安心して生活が続けられます

がん検診で「異常なし」と判定されれば、ひとまず安心して過ごすことができます。

一方で、がん検診のデメリットとして、がん検診の精度は100%というわけではなく、部位や種類によって見つけづらいこともあります。また検査による身体的負担がかかることがあります。

がん検診のメリット・デメリットを知っていただき、定期的にがん検診を受けていただくことが大切です。

琴南・仲南地区の(集団)胃がん・子宮頸がん・乳がん検診を下記の日程で行います。まだお申込みをされていない方も受診できますので、希望される方は健康増進課(☎73-0126)までお問い合わせください。

琴南・仲南地区 集団がん検診の日程

実施月日	場 所	検診時間		
		胃がん	子宮頸がん	乳がん
4月19日(木)	仲南公民館		9:30～11:00	9:00～11:00
4月26日(木)	琴南総合センター	9:00～11:00	14:00～15:00	13:00～15:00
4月27日(金)	琴南農改センター			
5月1日(火)	仲南公民館	9:00～11:00		
5月2日(水)				

【問い合わせ先】税務課 ☎ (73) 0104

車両の所有名義が障がい者本人または同一生計の家族の場合

身体等に障がいがあるため歩行が困難な方は、一定の要件（下表参照）を満たしている場合に、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

対 象 者		車両の所有名義	運転者	用 途
身体障がい者（注1）	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満	障がい者本人 または 同一生計の家族	同一生計の家族 または 常時介護者	次の1または2のいずれか 1．身体障がい者等の通院、通学、通所、通勤、生業または一時帰省のために、週1回（または月4回）以上かつ、3か月以上継続して使用すること 2．身体障がい者等の日常生活のために、週1回程度使用すること
知的障がい者（注2）				
精神障がい者（注3）				

（注1）身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方

（注2）療育手帳（A・A）をお持ちの方

（注3）精神障害者保健福祉手帳（1級）および自立支援医療受給者証（精神通院医療に係るもの）をお持ちの方

▶ 申請に必要なもの

①減免申請書 ②印鑑 ③自動車検査証 ④運転免許証 ⑤次のうち、該当する手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証）

身体障がい者等のために構造を変更した場合

車いすの昇降装置、固定装置、浴槽を装備するなど、その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車も、申請により減免を受けることができます。

▶ 申請に必要なもの

①減免申請書 ②印鑑 ③自動車検査証（自動車検査証に「車いす移動車」または「身体障害者輸送車」の記載がない場合は、写真も必要です。）

申請期間 5月24日(木)まで

申請期間を過ぎると、受け付けできません。早めの申請をお願いします。なお、減免になっても、口座振替納付の場合は、口座振替の中止が間に合わず、いったんお支払いしていただき、後日還付となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※減免は、障がい者1人につき1台に限ります。

※すでに申請済みの方は、申請内容に変更がなければ再申請の必要はありません。

香川県からのお知らせ

身体・精神・知的障がい者の
自動車税・自動車取得税の減免について

県では、障がいのある方々の社会参加をより一層支援していくため、平成28年度から、同一の障がい区分（下肢不自由など）において複数の障がいを有する場合の減免の判定方法を見直し、減免の対象範囲を拡大します（異なる障がい区分の場合は対象外です。）。

平成30年度自動車税の減免申請は、4月2日から5月28日（土、日、祝日を除きます。）まで、香川県県税事務所自動車税課（高松市松島町）で受け付けますが、皆さまのお住まいの地区においても、次のとおり臨時に出張して受け付けしますのでご利用ください。

▶ 出張受付の日時・場所

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
中讃県民センター （香川県仲多度合同庁舎内） 善通寺市生野本町1-1-12 ☎0877-62-9610	4月9日（月） 4月16日（月） 5月14日（月）	9:00 ～ 16:00

【問い合わせ先】香川県県税事務所自動車税課
高松市松島町1-17-28 ☎087-806-0314
（必ず事前にお問い合わせください。）

後期高齢者医療制度 保険料一部改正のお知らせ(平成30年度)

平成29年4月1日から「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正等に伴い、後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例が引き続き見直されています。

今回の制度改正では、制度が発足したときから実施されている激変緩和措置として保険料軽減特例が、世代間・世代内の負担の公平化を図り後期高齢者医療制度の持続性を高めるために、被保険者のみなさんの負担能力に応じた負担を求める観点から今年度も引き続き見直されているものです。

▶保険料の計算方法

全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。保険料率は県内すべての市町で同じです。

保険料の計算の基となる「均等割額」と「所得割額」は、平成29年度と同じです。

保険料 (年額)	=	均等割額 47,300円	+	所得割額 基礎控除後の総所得金額等×所得割率9.26%
---------------------	----------	------------------------	----------	---------------------------------------

▶保険料額の通知について 個人ごとの保険料額は、**7月中旬に送付**する保険料額決定通知書でお知らせします。

●均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

【平成30年度から5割軽減と2割軽減の判定基準が緩和されました。】

軽減割合	総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯
9割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない場合）
8.5割	33万円以下で9割軽減に該当しない
5割	33万円 + (27.5万円×世帯の被保険者数) 以下 (★1)
2割	33万円 + (50万円×世帯の被保険者) 以下 (★2)

※賦課期日（4月1日）の世帯状況で判定します

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します

※保険料の上限額は、57万円から62万円に変更されました。

★1 27万円から27.5万円に変更

★2 49万円から50万円に変更

●所得割額の軽減

総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が2割軽減 (★3)（特例の軽減措置）が適用されていましたが、平成30年度からなくなります。

【平成30年度から軽減割合がなしに変更されました。】 ★3 2割軽減から本来の軽減措置に戻します

●被扶養者であった方の軽減

被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減 (★4) されます。なお、世帯の所得が低い元被扶養者の方には、「均等割」の軽減措置（世帯の所得によって、8.5割軽減または9割軽減）の対象となる方もいます。

【平成30年度から軽減割合が変更されました。】 ★4 7割軽減から5割軽減に変更

▶納付について

①仮徴収（公的年金からの引き落とし）の対象の方

平成30年4月の公的年金からの引き落とし額（いわゆる天引き）は、平成30年2月引き落とし分と同額になります。ただし、（平成30年2月に引き落としされていない方）につきましては、平成28年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、平成30年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

平成30年6月に保険料が確定後、平成30年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落とし（いわゆる天引き）に移行できる方については、10月からの引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更を御希望の方は、税務課までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

被保険者のみなさんには、御負担をお掛けしますが、御理解をいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】税務課 ☎ (73) 0104 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 087 (811) 1866

葬祭費支給金額が変わります

平成30年4月1日から葬祭費の支給金額を見直し、5万円から3万円に改定します。

平成30年3月31日までに亡くなられた被保険者

支給金額 5万円



平成30年4月1日以降に亡くなられた被保険者

支給金額 3万円

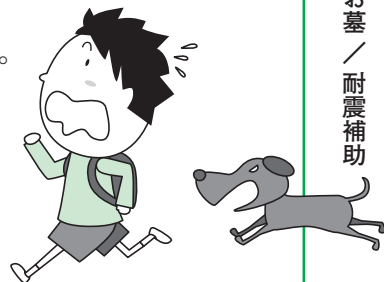


野良犬への餌やりは止めましょう

野良犬は飼い主がいないので、野良犬が起こす危害や被害に責任をとる方が存在しません。責任を取る必要がないので、気軽に餌のみを与える人がいます。餌のみを与え、他の管理をしないことは、楽なことであり、とても良いことをしたという気持ちになる方もいます。

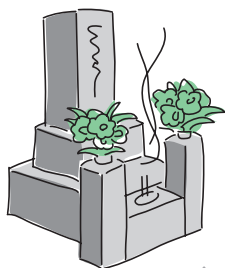
しかし、餌を与えたことにより、野良犬が集まり、繁殖して増えていくことになります。その結果、お年寄りや子どもが野良犬に囲まれたり、追われたりしてけがをする事件や、畑を荒らされたり養鶏が殺される被害を起こすことに繋がるのです。

野良犬が起こす危害や被害、生まれてくる子犬に責任を持つことができないのであれば、餌を与えることは止めましょう。



お墓を建てる・移転する場合にはご注意を!

《《自己所有の土地であってもお墓は建てられません。》》



墓地の経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則で、他には宗教法人又は公益法人等に限られます。よって、原則として個人で自己所有地にお墓を建てることは許可されません。家の宅地や田畑等自己所有の敷地内であっても、許可なくお墓を建てる事は墓地、埋葬等に関する法律に違反します。違反した場合は、罰則のほか、原状回復若しくは許可された墓地への移転が必要です。新たに墓地を必要とされる場合は、必ず許可を受けた既存の墓地を使用してください。

《《お墓を移転するには改葬許可が必要です。》》

墓地や納骨堂に納骨された遺骨を、他の墓地や納骨堂に移すことを「改葬」といいます。改葬するには、墓地埋葬等に関する法律により、現在遺骨が埋葬されている市町村で改葬許可申請を行って、改葬許可を受けなければなりません。

墓地の移転をお考えの方は 住民生活課 ☎ 7 3 - 0 1 2 3 までお問い合わせください。

民間住宅耐震対策補助について

30年以内に70%の確率で起こるといわれる南海トラフ地震。町では、地震被害を軽減するため、昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に、耐震化補助事業を実施しています。

簡易な耐震改修や耐震シェルター・ベッドの設置をした場合も補助金が受けられます。補助金の申請方法などの詳細はお問い合わせください。



費用の

耐震診断90%を補助
(上限9万円)

簡易な耐震改修

工事費の

50万円まで全額補助

工事費の

耐震改修90万円まで
全額補助

耐震シェルター・ベッド

工事費の

20万円まで全額補助

【問い合わせ先】 建設土地改良課 ☎ (73) 0107

補助制度

活用のご案内について

「資源ごみ集積施設」の整備・改良費及び「燃やせるごみ収集箱」の購入補助

整備及び購入費用の一部を助成します。

- 補助率 1 / 2
(限度額 **50,000円**)
(1,000円未満切り捨て。自治会に対して交付)

※必ず施設を設置する前に申請してください。

資源ごみ集積補助器具の購入補助

資源ごみ集積所における集積補助器具(収集ネット用スタンド)の購入補助を行います。

- 補助率 1 / 2 (限度額: **10,000円**)
(自治会に対して交付)

※必ず器具を購入する前に申請してください。

合併処理浄化槽設置費の補助

トイレの排水や台所・風呂・洗濯・洗面などの生活雑排水を微生物の働きを利用して浄化処理をするため排水の水質もよいので、公共用水路の水質保全に補助をしています。

- 5人槽 建物延べ床面積140㎡以下 **450,000円**
- 7人槽 建物延べ床面積140㎡以上 **650,000円**
- 10人槽以上 2世帯住宅等 **850,000円**

※必ず設置する前に申請してください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止策の一環として自ら居住するための住宅に同システムを設置(新設・増設)しようとする方、または建売住宅に同システムを設置しようとする方に補助をしています。

- 4万円×太陽電池モジュールの最大出力の合計値(kw)
(上限: **120,000円** 1,000円未満切り捨て)

※必ず設置する前に申請してください。

※補助金要綱の全部改正に伴い様式等が全て変更になっています。詳しくは町ホームページでご確認ください。

家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器(コンポスト)購入補助

ごみの処理費用は重量に対して比例します。ごみ減量化、費用削減のために補助をしています。

- ①電気式生ごみ処理機購入補助金

補助率 1 / 2

- (限度額: **40,000円**)
(1,000円未満切り捨て。1戸に1基)

※必ず購入する前に申請してください。

2台目を購入する場合、1台目を購入して5年経過後

- ②生ごみ処理容器(コンポスト)

補助率 1 / 2

- (限度額: **5,000円**)
(1,000円未満切り捨て。1戸に2個まで)

※必ず購入後、申請してください。

※申請に必要なもの

領収書の写し、設置写真、印鑑、振込先口座番号

犬と猫の避妊・去勢手術費の一部

飼い主は子犬・子猫が生まれて育てるのが困難となるおそれがある場合は、事前に不妊・去勢手術により繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑の防止を図らなければなりません。町では動物愛護の意識の高揚を目的として手術費の一部を助成しています。

- 飼育犬・猫1匹あたり、
手術に要した**費用のうち3,000円**

※・当該年度において1世帯につき、犬または猫のいずれか1頭

・県内の動物病院で手術した場合のみ

・飼い犬が、登録されていること(犬のみ)

・申請に必要なもの(手術後、1カ月以内の申請)

…領収書、印鑑、振込先口座番号

いずれの補助制度も詳細等につきましては、住民生活課までご相談、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

住民生活課 衛生・環境係 ☎(73) 0123

浄化槽の法定検査のお知らせ

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。

同協会から法定検査(水質検査)の受検案内を郵送しています。良好な水環境の保全のため、法定検査の未受検の無いよう、趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。検査料は、10人槽までが4,900円です。

【問い合わせ先】

・公益社団法人 香川県浄化槽協会

☎087(881)6600

・香川県中讃保健福祉事務所環境管理室
☎(24)9966

野外でのごみの焼却は禁止されています

屋外でのごみの焼却は、法律により一部を除いて禁止されています。周辺で生活する人の立場にたって、環境への配慮をお願いします。



温泉の利用には無料バスを

まんのう町では **温泉送迎かりんバス** **仲南地区福祉バス** **琴南地区エピアみかど無料バス** の3つの温泉送迎バスを運行しています。「温泉に行きたいが、交通手段がない。運転するのが大変だ」という方、ぜひご利用ください。

※いずれも天候、道路状況等により運休する場合があります。ご了承ください。

※また、交通状況等により、時刻が多少遅れる場合がございますが、ご理解ください。



温泉送迎かりんバス 時刻表

※年末年始、祝祭日は運休します。

塩入温泉行（火曜日）			
1 便		2 便	
停車地	時刻	停車地	時刻
小国医院前	9:10	平野国道交差点	10:40
山本ヒフ科前	9:11	亀越池交差点	10:42
体育教室アイアイくらぶ前	9:13	大谷川集会場入口	10:43
公文郵便局前	9:16	広袖バス停	10:45
高篠公民館	9:18	種子バス停	10:47
喫茶デジャブ前	9:20	平山バス停	10:49
永和工業前	9:22	金剛院口バス停	10:51
山城金属前	9:26	J A 長炭出張所前	10:54
長尾会館前	9:28	西部森林組合前	10:56
長尾バス停	9:29	江畑口バス停	10:59
町代バス停	9:30	江畑集会場前	11:01
林の下バス停	9:32	金倉橋	11:02
川口医院前	9:35	五毛線入口	11:03
塩入健康センター（着）	9:48	塩入健康センター（着）	11:09
塩入温泉（着）	9:50	塩入温泉（着）	11:11
塩入温泉（発）	13:00	塩入温泉（発）	15:00

エピアみかど行（木曜日）			
1 便		2 便	
停車地	時刻	停車地	時刻
小国医院前	9:10	平野国道交差点	10:40
山本ヒフ科前	9:11	亀越池交差点	10:42
体育教室アイアイくらぶ前	9:13	大谷川集会場入口	10:43
公文郵便局前	9:16	広袖バス停	10:45
高篠公民館	9:18	種子バス停	10:47
喫茶デジャブ前	9:20	平山バス停	10:49
永和工業前	9:22	金剛院口バス停	10:51
山城金属前	9:26	J A 長炭出張所前	10:54
長尾会館前	9:28	西部森林組合前	10:56
長尾バス停	9:29	エピアみかど（着）	11:20
町代バス停	9:30	エピアみかど（発）	15:00
林の下バス停	9:32		
エピアみかど（着）	9:56		
エピアみかど（発）	13:00		

エピアみかど行（水曜日）			
1 便		2 便	
停車地	時刻	停車地	時刻
町役場駐車場	9:10	かりん健康センター	10:40
四条公民館前	9:15	大宮神社前	10:42
中華そばたけちゃん前	9:19	吉野バス停	10:45
満濃南こども園前	9:20	吉野公民館	10:48
上原建設倉庫前	9:22	光教寺前	10:50
久保神社前	9:24	寿野商店前	10:53
元 J A 神野支店前	9:25	池下集会場前	10:54
買田線交差点	9:26	かりんの丘公園	10:58
枝園材木前	9:29	エピアみかど（着）	11:22
宮西バス停	9:32	エピアみかど（発）	15:00
エピアみかど（着）	9:57		
エピアみかど（発）	13:00		

塩入温泉行（金曜日）			
1 便		2 便	
停車地	時刻	停車地	時刻
町役場駐車場	9:10	かりん健康センター	10:40
四条公民館前	9:15	大宮神社前	10:42
中華そばたけちゃん前	9:19	吉野バス停	10:45
満濃南こども園前	9:20	吉野公民館	10:48
上原建設倉庫前	9:22	光教寺前	10:50
久保神社前	9:24	寿野商店前	10:53
元 J A 神野支店前	9:25	池下集会場前	10:54
買田線交差点	9:26	かりんの丘公園	10:58
枝園木材前	9:29	塩入健康センター（着）	11:16
宮西バス停	9:32	塩入温泉（着）	11:18
塩入健康センター（着）	9:49	塩入温泉（発）	15:00
塩入温泉（着）	9:51		
塩入温泉（発）	13:00		

仲南地区福祉バス 時刻表

※この時刻表は平成30年4月からのものです。

赤のコース				
のりば		通過予定時刻		
		火曜日	水曜日	金曜日
①	佐文集会所発	10:00	8:50	11:00
	北岡南	10:03	8:53	11:03
②	北山西待避所	10:04	8:54	11:04
③	旧四国新聞前	10:06	8:56	11:06
④	旧丸点前	10:09	8:59	11:09
⑤	岡下交差点	10:12	9:02	11:12
⑥	買田集会所入口	10:14	9:04	11:14
	宮田上	10:17	9:07	11:17
⑦	追上下口待避所	10:22	9:12	11:22
⑧	大口スクールバス停	10:23	9:13	11:23
⑨	報恩時前	10:25	9:15	11:25
⑩	本目橋	10:28	9:18	11:28
⑪	妙見神社前	10:30	9:20	11:30
	健康センター	10:33		11:33
	エピアみかど		10:00	
	帰り発	13:00	13:00	14:00

緑のコース				
のりば		通過予定時刻		
		火曜日	水曜日	金曜日
①	生間集会所発	11:00	10:40	10:00
②	帆山第3踏切前	11:03	10:43	10:03
	照井	11:06	10:46	10:06
③	堀切交差点	11:08	10:48	10:08
④	福良見消防屯所	11:09	10:49	10:09
⑤	中筋集会所	11:11	10:51	10:11
	福良見交差点東	11:12	10:52	10:12
⑥	下小池（大西勇三様宅裏）	11:14	10:54	10:14
⑦	石川商店前	11:15	10:55	10:15
	春光寺前	11:17	10:57	10:17
⑧	春日集会所前	11:18	10:58	10:18
⑨	塩入運動場	11:22	11:02	10:22
	健康センター	11:27		10:27
	エピアみかど		11:40	
	帰り発	14:00	14:40	13:00

エピアみかど無料バス 運行行程表

運行日
毎月第2・第4金曜日

※この運行行程表は平成30年4月からのものです。
※別途温泉入浴料が必要です。

むかえ	造田・川東 コース 9:00発（4月より1便になります）	
	不動橋 ～ 下内田 ～ 内田 ～ 上内田 ～ 天川 ～	
	琴南支所 ～ 御用橋 ～ 桑島 ～ 梶州神社 ～ 六地藏 ～ 平川橋 ～ 川東口 ～ 中通 ～ 野口 ～ 滝山橋 ～ 犬の馬場 ～ 馬廻橋 ～ 落合橋 ～ エピアみかど	
おくり	中熊・下福家 コース 9:00発	
	中熊 ～ 落合橋 ～ 下福家 ～ エピアみかど	
おくり	造田・川東 コース 15:00 エピアみかど出発	
	中熊・下福家 コース 15:00 エピアみかど出発	

【問い合わせ先】 ・ 温泉送迎かりんバス……健康増進課 ☎ (73) 0126
・ 仲南地区福祉バス……仲 南 支 所 ☎ (77) 2111
・ エピアみかど無料バス…ことなみ振興公社 ☎ (56) 0015

無料入園日

春らんまんフェスタ

4月
22日(日)

10:00～
(雨天決行)

国営讃岐
まんのう公園
芝生広場

地元の伝統芸能披露や
ステージショー、抽選会
のほか特産物販売など
イベント盛りだくさん！

まんのう町の日

快盗戦隊ルパンレンジャーVS 警察戦隊パトレンジャー ショー



©2018 テレビ朝日・東映 AG・園映



4月22日(日)

① 10:15～ ② 14:00～
芝生広場特設ステージ

まんのうフェスティバル実行委員 募集

まんのうフェスティバル実行委員を募集します。

募集要項は右記のとおりです。応募多数の場合は先着順とさせていただきます。大勢の有志をお待ちしております。

- ▶ 募集人員 10名程度
- ▶ 募集期間 4月20日(金) 17時まで
- ▶ 募集方法 お電話にて(氏名・年齢・住所・連絡先等をお伺いします。)
- ▶ 応募先 企画観光課 ☎ (73) 0106

森林の土地の 所有者届出制度について

制度について

森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されています。平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、町長への事後届出が必要となっています。

届出の対象となる方

個人、法人を問わず、売買や相続等により、町内で森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

制度の内容について、詳しくは農林課までご相談・お問い合わせください。

【問い合わせ先】

農林課 ☎ (73) 0105

まんのう町国際交流協会

(Manno International Exchange Association、通称MIEA(ミーア))

いきいき生活しよう！
わくわく学ぼう！
アキアキ通ぼう！

MIEAカルチャー受講生募集中

MIEAカルチャーについて

いろいろ選べる5講座

英語、中国語、韓国語の語学はもちろん、太極拳やフラダンスなど、興味・関心に応じて選べる5講座！子ども向けの英会話教室もあるので、大人だけでなく、子どもも学べるクラスが盛りだくさんです！

文化や歴史についても学べるレッスン

語学もダンスも文化的・歴史的背景を知ることによって、理解がもっと深まります。文化も歴史も学べるのはMIEAカルチャーならでは！ネイティブ講師や資格をもった日本人講師が、それぞれの国の文化紹介を交えながらレッスンをします。

続けやすい受講料

何事も上達には継続が大事。MIEAカルチャーは、どの講座も1回700円以下で受講できるリーズナブルな価格設定！だから気軽に始められて、無理なく続けることができます。

このほか、外国人向けの日本語講座がございます。

開講日や受講料、ご見学など、詳しい内容はお気軽にお問い合わせください！

まんのう町国際交流協会（MIEA）のご案内 <http://www.mannou-iea.com/>

〒766-0024 まんのう町神野168番地7 かりん会館内（水曜日休館） TEL：75-0200 FAX：75-2555

英会話



ナチョブラスコ

韓国語



鄭 恵敬

中国語



王 茂林

太極拳



神野 和江



峯俊 千鶴子

フラダンス

神野 和江

峯俊 千鶴子

小学生英会話教室



高木 貴美子



小山 由加里



どの講座の講師も受講生もみんなとってもフレンドリー！
同じ目標に向かって頑張っています。
パーティーなんかもしていますよ！

ホームステイ受け入れ家庭募集

まんのう町国際交流協会では、まんのう町の魅力を外国の方に知ってもらい、異文化交流の促進を図るホームステイ受け入れ事業を4月より実施しますので、関心のある方は、応募をお願いします。

7月上旬には、台湾の大学に通う20歳前後の日本語が少しできる大学生が来町する予定です。

応募、問い合わせにつきましては、まんのう町国際交流協会までお願いします。

【応募・問い合わせ先】まんのう町国際交流協会

〒766-0024 香川県仲多度郡まんのう町神野168番地7

TEL：75-0200 FAX：75-2555



基本全教室
参加費無料!

🏠 スポーツセンターまんのう・地域開放教室
📖 町立図書館

カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
1 	2 膝痛予防改善教室 14:00～15:00	休館日	4 ピラティス 14:00～15:00 農業講座 10:30～11:30	5 書道教室 漢字実用 13:00～14:00 肩こりほぐし教室 14:00～15:00	6 腰痛ほぐし教室 14:00～15:00 バレトン&ストレッチ 20:00～21:00	7 笑って健康になる講座 14:00～15:00
8 おはなし会 (すまいるい) 11:00～	9 膝痛予防改善教室 14:00～15:00 バレエ体操 19:00～20:00		11 ピラティス 14:00～15:00	12 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 スポーツ塾 19:00～20:00	13	14
15	16 膝痛予防改善教室 14:00～15:00		18 リズム体操 14:00～15:00	19 書道かな文字教室 13:00～14:00 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 スポーツ塾 19:00～20:00	20 腰痛ほぐし教室 14:00～15:00 バレトン&ストレッチ 20:00～21:00	21 おはなし会 (ねむの木) 15:00～
22 おはなし会 (メリーバスライド) まんのう 11:00～	23 バレエ体操 19:00～20:00		25 リズム体操 14:00～15:00	26 スポーツ塾 19:00～20:00	27	28
29	30					

※「膝痛予防改善教室」「肩こりほぐし教室」「腰痛ほぐし教室」は3ヶ月ごとのお申し込みとなります。

※「ピラティス」「バレトン&ストレッチ」「書道教室漢字・かな」「笑って健康になる講座」は年間のお申込となります。

🏠 スポーツセンターまんのうだより

🔗 トレーニングルーム

トレーニング室利用 1回250円

膝が痛い、やせたいなど、どのように運動すればいいかお悩みの方、お気軽にお越しください。初回講習会の際に詳しくお話を伺い、トレーナーが目的に合った運動メニューを作成いたします。回数券も販売中。※初回講習会に関しては一度スポーツセンターまんのうまでお問合せください。

まんのうスポーツ塾

4月～6月の
生徒募集中!!

鉄棒、跳び箱、大縄跳びなど様々な運動を体験してスポーツを好きになろう!

▶日時: 4/12.19.26 5/10.17.24 6/7.14.21 木曜日19:00～20:00

▶月会費: 2,000円(月3回)※傷害保険料含む

▶定員: 各25名(小学校全学年対象)

お問い合わせ先

☎(73)3611 15:00～22:00 休館日: 毎週火曜日、12月29日～1月3日
ホームページ http://towntp.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826



📖 町立図書館だより

特設 コーナー

前半: 旅行に行こう!

気候もよくなり、旅行に行くのにピッタリなシーズンです!
ガイドブックや各地の紀行本など、旅行に出たくなる本をご紹介します。

後半: 時代小説を読んでみませんか。

幅広い世代に人気の時代小説!
一度読んでその魅力を知ると、ハマる方も多いようです。
難しそう、と思わずチャレンジしてみませんか?

農業講座

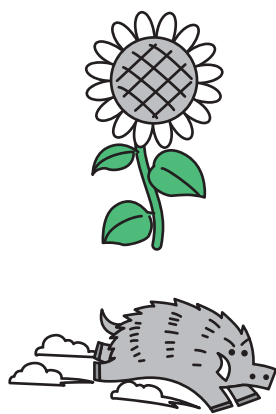
●玉ねぎを太らせるコツ ●野菜も花も差し芽で増やす ●種イモ1個からのジャガイモ栽培法 など

▶日時: 4月4日(水) 10:30～ ▶講師: 瀬戸 啓太郎氏(農文協中国四国支部)

事前申し込みは、電話や来館にて受け付けます。

お問い合わせ先

☎(56)4055 Eメール toshokan@manno-library.jp ホームページ <https://www.manno-library.jp/>
開館時間: 10:00～18:00 休館日: 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日、特別整理期間



協力隊の富山です。このたび、平成30年3月31日をもって協力隊を退任する運びとなりました。平成28年8月に着任してから、1年7か月が過ぎましたが、ひまわりの栽培・種の搾油・販売という農業の六次産業化に係わることができ、また、役場の方や地域の方など多くの人に助けられながら、充実した時間を過ごすことができました。その間に、ひまわりの栽培搾油体制や、旧仲南東小学校の搾油プラント改築も行われ、着任した当時に比べて、ひまわり事業は大きく前進したように思います。4月からはプラントが稼働し、ひまわりオイルのデザインも刷新され、本格的な販売が始まります。私自身としては、昨年収穫した17トンの種のうち4トンほどしか搾れませんでした。育樹祭の記念品として5千本のオイルを出荷でき、なんとか次の協力隊の方に繋げられたかなと思います。また、ひまわり関係だけでなく、畑を借りて家庭菜園をしたり、イノシシを捌いたり、通学合宿に参加したりと多くの有意義な活動もできました。いままで本当にありがとうございました。



まんのう町
地域おこし協力隊
富山 博喜

地域おこし協力隊
だより

vol.12

星のあるまち まんのう

★今月の天体「おおぐま座の渦巻銀河(M81)」

北の空を見上げると、七つの星が、ひしゃくを逆さまにしたような形に並んでいます。これが有名な北斗七星です。この北斗七星は、全天で3番目の大きさをもつ巨大な星座「おおぐま座」の一部の星々で、背中からお尻の部分にあたります。「おおぐま座」の耳の近くに、渦巻銀河M81があります。望遠鏡では楕円形で明るい銀河中心から発達した2本の渦状腕が伸びているのを見ることができます。私たちの「天の川銀河」から約1000万光年のところにあり、実直径は約10万光年です。



まんのう天文台で撮影した
おおぐま座の渦巻銀河

まんのう天文台の
ご予約受付中です

天体観測会は毎週金・土曜日に開催しております。予約方法や詳しい日程等については町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 まんのう天文台 ☎(89)0619 (留守の場合は、琴南公民館へ転送されます) 生涯学習課 ☎(73)0108

食改の 食育 だより

卵の黄色で菜の花のように春らしく、
目にも美味しい一品をどうぞ!

菜花のマヨネーズ入り炒り卵かけ

1日350gの野菜を食べよう!

材料
4人分

- 菜花…200g
- マヨネーズ…大さじ3
- 油…小さじ2
- 卵…2個
- 塩・こしょう…少々
- しらす干し…適量

作り方

① 硬めにゆでて水気をしぼる
塩(分量外)を入れた熱湯
5~6cmの食べやすい大きさに切る。

② 全てをよく混ぜ合わせる。

③ 大きくゆっくりかきまぜる。

④ 仕上げにしらす干しをふり、混ぜながらいただく。



料理の
ポイント

- マヨネーズ入りの卵は、優しく炒ることで、より一層ふんわり美味しく仕上がります。
- しらす干しは塩分が入っているので、加えることで味のアクセントになります。
- 菜花はしっかり歯ごたえが残るように、硬めに茹でましょう。

【エネルギー】155kcal 【たんぱく質】7.3g
【脂質】12.5g 【食物繊維】1.9g 【食塩】0.8g

ふるさと探訪

145

宇多津街道と讃岐三白

江戸時代に発展したこんぴら街道の内、高松街道、丸亀街道、多度津街道、伊予・土佐街道、阿波街道がこんぴら五街道と呼ばれ、多度津街道以外はまんのう町内を通過していました。この五街道と遜色ない交通量を誇っていたのが宇多津街道です。宇多津町役場の北を始点とし、土器川左岸を南下して東高篠地区を縦断、一部分で大川道と合流し、再び分岐してマルヨシセンター満濃店前の終点（高松街道と合流）まで続いています。現在も道中に道標や灯籠が残っています。街道設立は江戸時代初期で、当時宇多津は物資の集散地として栄え、街道の起点付近には高松藩の藩倉があり、年貢米の他に「讃岐三白」が貯蔵され、船で搬出されていました。讃岐三白とは、当時の香川県の特産品である塩、砂糖、綿で、どれも白いので讃岐三白と呼ばれました。宇多津は、塩の生産拠点でもありました。塩の生産や綿花、サトウキビ栽培は、温暖で雨が少なく気候に適しています。水不足に不安を抱える当時の人々は、ため池等の灌漑施設に注力するだけでなく、気候条件を生かした作物にも注力していたことが伺えます。鵜足郡37村、那珂郡18村などからの年貢米二万石や砂糖、綿、塩などが日々往来する賑やかな道でした。

時代と共に特産品や交通手段は大きく変化し、今後も変化していきます。過去の変遷を知ることとは、未来の街づくりの第一歩でもあります。

（文責 東高篠 庄 智裕）



大川道と合流点（東高篠）



東高篠の道標（右宇多津3里
左丸亀3里と書かれています）

ぐらしのワンポイントアドバイス

副業紹介のサクラサイトに注意

「スマートフォンで『副業』を検索して『メールで相談に乗るだけで報酬がもらえる』というサイトに登録した。サイト内のやり取りで収入になるはずだが、まずポイントを購入するように指示された。支払ったが、心配だ」という相談。

これは「サクラサイト商法」と呼ばれる手口です。簡単にもうかるなどといった、自分に都合のよい情報や偏った情報を安易に信じないことが大切です。

不審な点を感じたら、きっぱりと関係を断ちましょう。

困った時は一人で悩まずに香川県消費生活センター 087-833-0999又は「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。

スマートフォンの契約トラブル

「家電量販店で呼び止められ、スマートフォンの料金が安くなると説明されてスマートフォンとタブレットを乗り換えたが、安くならなかった。全て解約したい」という相談。

安いという勧誘に惑わされず、現在の利用料金と比較するなどして、冷静に判断してください。

契約する場合は、十分に説明を受け、割引条件や契約更新時期、オプションサービスなどの契約内容を書面でしっかりと確認しましょう。不要なサービスははっきりと断ることも大切です。契約書面は必ず保管してください。



電話で儲け話はしない

高齢者を狙う電話による詐欺

1930万円だまされる

昨年八月、高松市内の一人暮らしの女性（八四歳）が弁護士を名乗る男らの詐欺にあい、1930万円をだまし取られる事件が起きました。男らは「なぜ老人ホームに入る約束を破ったのか、損害をつぐなえ」などと何度も電話をかけてきました。女性はお金を振り込みましたが身に覚えがなく、警察に相談して事件が発覚しました。他にも「おれおれ詐欺」や儲け話を口実にした電話、還付金をかかった電話など、各地で高齢者を狙った電話による詐欺事件が起きています。

高齢者の安全を守ろう

法務省の調査によると、高齢者の人権問題として一番多くの人が挙げたのは「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多い」（五五・五％）でした（「平成二九年度 人権擁護に関する世論調査」）。被害を防止するために①電話での儲け話はしない②お金の話は家族などに必ず相談する、などが大切です。

【相談先】

企画観光課 ☎(73)0106

(香川人権研究所)

人権コラム 134

高齢者の人権

長尾会館だより

平成30年度 第1回 長尾会館

ふれあいパン教室

開催日時

4月10日(火)・17日(火)
9:30~13:00

場 所

まんのう町立長尾会館 生活改善室
(長尾1582番地)

内 容

講師指導のもと
「ベーグル」と
「ポテトサラダ」
を作ります。



参加費

1,000円 (当日集金します)
※昼食代・材料費・受講料込み。
当日は、ハンドタオル・
エプロンをご持参ください。

申し込み

1回の定員は先着6名です。
4月2日(月)~6日(金)までに、
長尾会館まで電話またはFAX
にてお申し込みください。
☎(79)2021 FAX(56)9068



人権作文コーナー



大切な命



長炭小学校5年

小野真菜美
おのまなみ

道德の時間に「その思いを受け
ついで」を読みました。小さいこ
ろからかわいがってくれたじい
ちゃんとの別れの話です。この話を
読んで、命の大切さについて改め
て考えました。

じいちゃんがあと三か月の命と
知ったら、私だったら、それがま
るで自分のことのように悲しんで
しまうなと思いました。それでも、
毎日毎日おじいちゃんと遊んだり
お話ししたりして楽しく過ごした
と思います。たくさんのお出でを
作って最後に安心してお別れでき

るようにしたいです。私自身、一
月にひいおばあちゃんが百歳で亡
くなってしまったので、大切な人
が亡くなってしまったことの悲しさ
が分かります。とっても元気にし
ていたのに、とつぜん別れが来た
のでとてもつらかったです。でも
元気なころの思い出は、たくさん
心に残っています。

じいちゃんが亡くなった後見つ
けた手紙を読んで、強い薬を使う
ようになり、話すことさえむずか
しくなった中でも、大地に言いた
いことを、震える手で一生けん命
書いたんだな思いました。それに、
大地のたん生日は一か月も先だっ
たので、じいちゃんは別れが来る
ことに気付いていたんだと思いま
す。それでも、何とかして大地と
最後のお別れを言いたくて書いた
んだと思います。自分が苦しんで
いる中でも、大地のことを考えてい
てすごいなと感じました。

人はみんな最後には死んでしま
うけど、誰が死んでも悲しいです。
命というのはいつか必ずなくなっ
てしまいます。わかりきっている
ことだけれど、それに直面すると
つらい思いをします。だから、つ
らい思いだけにならないように、
自分も他人も大切に、できる
限り命を守り続けたいです。家族
だけでなく、接する人みんなと仲
良く良い暮らしができるようにし
たいです。



あなたの相続手続を応援します！

法務局では、新たに各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」を創設しました。この制度を利用することで、複数の金融機関で預貯金の払戻手続を同時に進められるなど、各種相続手続において、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。なお、法定相続情報証明制度の詳しい手続は、「法務局ホームページ」をご覧ください。※相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

問い合わせ先

高松法務局丸亀支局
☎ 0877-2310229

催し物

◆仲善教育会 公開講演

【日時】4月14日(土) 午前11時～正午
【場所】琴平小学校校体育館(入場無料)
【内容】「講演 マイクとともに」放送うらばなし「元西日本アナウンサー植松おさみ氏、「語りとピアノのコンサート」植松おさみ氏、植松起代子氏

問い合わせ先

一般社団法人仲善教育会
☎ 63-2789

◆コミュニティデザイナー 山崎亮氏講演会

「人のつながりがつくる豊かな暮らし」

【日時】4月21日(土) 午後1時30分～3時
【場所】丸亀市保健福祉センター4階
【参加費】無料
【定員】200名(要申込・先着順)
【申込方法】電話又はメールにてお申込ください。

申し込み先

丸亀市市民活動推進課
☎ 24-8809

メール

katsudo-k@city.marugame.kagawa.jp

◆四国学院大学オープンキャンパス

【日時】4月28日(土) 午前11時～午後3時
【場所】四国学院大学
【内容】大学紹介、モデル授業、個別相談会、キャンパスツアーなど。無料送迎バスあり(要予約)

問い合わせ先

四国学院大学入試課
☎ 0120-459-433

◆満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム

【日時】4月29日(日) 午前9時～正午
【場所】満濃池森林公園園森林の館
【参加料】無料

問い合わせ先

公園管理事務所
☎ 57-6520

◆第35回

まんのうウォークラリー大会(無料)

【楽しむ、つながる、未来を創る!】

【日時】5月13日(日) 午前9時受付開始 ※小雨決行
【集合場所】高篠小学校
【申込】教育委員会・各公民館設

募集

◆香川県後期高齢者医療広域連合懇話会の公募委員募集

【概要】後期高齢者医療制度の施行及び運営に関し、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。【募集人員】2人
【募集期間】平成30年4月16日(月)から5月15日(火)まで
【応募資格】香川県内に住所を有する満75歳以上(平成30年4月1日現在)の方
【応募方法】所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参で提出。募集要項及び応募用紙は、役場本庁1階・福祉保険課にあります。(香川県後期高齢者医療広域連合ホームページからもダウンロード可能です。)

問い合わせ先

香川県後期高齢者医療広域連合
〒760-0066
高松市福岡町二丁目3番2号
香川県自治会館内2階

☎ 087-811-1866
FAX 087-811-1865

◆シルバー会員の入会説明会

【日時】4月16日(月) 午後1時30分～
【場所】仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
【対象】昭和34年3月31日以前生まれ
【持参物】あり。事前にご連絡ください。

【内容】働く意欲があり「生涯現役」を目指して、健康のために身体を動かし、仲間づくりのための同好会や各種講習会があります。

【問い合わせ先】
(公社)仲善広域シルバー人材センター
まんのう地区センター
☎ 79-3911

◆2018年度手話奉仕員養成講座「入門編」受講者募集

【受講資格】義務教育を修了し、かつ講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方
【定員】40名
【申込締切】4月27日(金)まで
【申込方法】往復はがきにて
【その他】初めて手話を学ぶ方、1年未満の方の講座。詳細は、問い合わせ先まで。

問い合わせ先

香川県聴覚障害者福祉センター
☎ 087-868-9200

◆小学生・高校生のための夏休み海外研修交流事業

【内容】ホームステイ・学校体験・英語研修など
【派遣先】米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン
【日程】7月26日～8月16日 ※8月18日間。コースにより異なる
【対象】小3～高3
【参加

戸籍の窓

2月届け出分
(敬称略)

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。

おめでた

氏名	生年月日	保護者名	地区
しま 嶋 一華	1.26	義信	四 條
やまうち 山内 汰音	2.1	陽	吉野下
あきやま 秋山 翔琉	2.5	健	真 野
くすはら 楠原 来実	2.6	圭二	七 箇
おくもと 奥本 唯愛	2.8	弘大	炭所西
かなまる 神余 ひかり	2.19	孝典	岸 上
おかざき 岡崎 愛真	2.21	智樹	吉 野

おくやみ

氏名	死亡月日	年齢	地区
まつうら 松浦 フサ子	2.1	92	岸 上
うじけ 氏家 克子	2.3	77	四 條
てらしま 寺嶋 俱弘	2.6	77	長 尾
やまはら 山原 豊	2.7	93	七 箇
なら やすお 奈良 保男	2.10	92	吉野下
たかぎ 高木 壽恵	2.11	96	佐 文
み い 三井 ハルノ	2.15	102	岸 上
こうざと 上里 吉一	2.16	80	長 尾
こやま まさこ 小山 政子	2.18	96	吉 野
さ の 佐野 朝子	2.22	86	勝 浦
もりすえ 森末 員代	2.22	77	宮 田
おおひら 大平 寶美	2.25	96	四 條
しら ふみこ 白井 文子	2.25	77	東高篠
おおはら 大原 義廣	2.26	97	佐 文
おざき ミツ子	2.26	87	造 田
こまつ よしのぶ 小松 喜信	2.27	90	吉 野

自衛官等採用試験案内 (自衛隊幹部候補生)

〔応募資格〕22歳から26歳未満の男女

琴平警察署 ☎75-0110

問い合わせ先

平成30年度香川県警察官採用案内
〔受験資格〕平成31年4月1日現在で、満22歳以上30歳以下。年齢を満たしていれば、大学を卒業していなくても受験できます。
〔申込受付期間〕4月11日(水)まで
〔試験日程〕5月12日・体力検査、第1次身体検査、13日・筆記試験、5月下旬・6月上旬・集団面接試験、6月8日・第1次試験合格者発表
問い合わせ先

採用試験

〔費〕24・8〜59万円
〔締切〕5月22日、6月8日 ※コースによる。
資料請求・問い合わせ先
公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6417-9721

平成30年度国税専門官採用試験

〔受験資格〕(1)昭和63年4月2日(平成9年4月1日)生まれの者 (2)平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの。イ・大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者 ロ・人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
〔申込受付期間〕インターネット申込・3月30日(金)午前9時〜4月11日(水)(受信有効) 〔第1次試験日〕6月10日(日)

問い合わせ先

高松国税局総務部人事第二課試験研修係
☎087-831-3111 (内線245)

(大学院卒者は28歳未満) 〔受付〕5月1日(火)まで 〔試験日〕5月12日(土)

〔試験会場〕香川県内(1次試験)

問い合わせ先

自衛隊善通寺地域事務所
☎63-23363

無料相談

遺言・相続に関する無料法律相談

〔日時〕4月16日(月) 午前10時〜午後4時
〔場所〕香川県弁護士会館(高松市丸の内2の22) 〔相談方法〕面談による相談(1件につき30分以内)。電話相談は実施しない
〔予約〕完全予約制。
4月10日(火)まで受付。

予約・問い合わせ先

香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693

憲法週間記念無料法律相談

〔日時〕4月26日(木) 午前10時〜正午、午後1時〜午後3時30分 受付・午前9時30分〜11時30分、午後12時30分〜午後3時(必ず受付時間内に受付を)

〔場所〕高松地方裁判所丸亀支部庁舎2階 〔相談〕弁護士による面談での法律相談(30分程度)、予約不要(受付順)

問い合わせ先

香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693

平成30年 春の全国交通安全運動 4月6日〜15日

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

スローガン

車より 人が優先 讃岐マナー

- 〔運動重点〕 ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶 ⑤歩行者の交通事故防止

まんのう町交通安全対策推進協議会

まちなのNews

新橋のアンテナショップに出展



「まんのう町のひまわりちゃん」も特産品をPR

ひまわりオイルなど特産品をアピール

まんのう町のPRを目的に、2月19日から25日にかけて香川・愛媛せとうち旬彩館（東京都新橋）でまんのう町のブースを設けて特産品の販売などを行いました。

ひまわりオイル、かりん化粧水、いちじくジャムなどの特産物や町産の野菜などを展示・販売しました。とりわけリニューアルしたひまわりオイルには、大きな関心が寄せられ、およそ200本の売り上げがありました。また、町のPRドラマに出演の「まんのう町のひまわりちゃん」と観光大使の大西貴浩さんも駆けつけ、町のアピールに役買ってくれました。※リニューアルしたひまわりオイルの一般販売は5月頃を予定しています。

「森のコンサート」開催



斎藤友香理さん、藤谷佳奈枝さんら出演

プロの演奏、歌唱を大いに楽しむ

プロのオーケストラの演奏を間近で楽しめる毎年恒例の音楽イベント、「森のコンサート」が2月12日、まんのう町民文化ホールで開催されました。会場には、およそ400人の観客が集まり、瀬戸フィルハーモニー交響楽団によるオーケストラの演奏を楽しみました。

東京都出身の斎藤友香理さんが指揮者を務め、丸亀市出身のソプラノ歌手藤谷佳奈枝さんが出演。歌劇「ドン・ジョヴァンニ」序曲、「カヴァレリア・ルステイカーナ」間奏曲などを披露しました。一流のプロの演奏と歌に観客たちは酔いしれました。

南部消防 雪中活動訓練



雪中での訓練の様子

負傷者の救出訓練など実施

南部消防は、雪山での事故対応に備え2月5・6日、雪中活動訓練を実施しました。訓練は雪中で安全かつ迅速な活動を目的とし、事前に大川山キャンプ場等、関係団体への使用許可を得て準備していました。ところが、訓練前日から重ねての大雪で消防車両は走行困難、目的地での訓練は断念し下方の町道上で実施しました。

管内での雪山事故は少なからず発生しており、救助活動の障害となった過去の経験を踏まえ、アイゼンというスノースパイクを導入しました。今回は、その使用方法と能力を確認するものでもありますが、山岳登山経験者が指導者となり、隊員に活動上の注意点を指導、続いて負傷者の救出訓練を実施するなど有意義な訓練となりました。※この記事は、仲多度南部消防組合より寄稿いただいたものです。

平成29年度自衛隊入隊者激励会



入隊予定者らとの記念撮影

自衛官への熱い思いを胸に

馬場博章さん（東高篠）、西川勇平さん（吉野下）、眞鍋裕さん（炭所西）の3人が、この度、陸上自衛隊、海上自衛隊に入隊することとなり、その激励会が2月26日、町役場で行われました（眞鍋さんは都合により当日欠席）。入隊予定者には、栗田町長と家族会の小野会長より激励の言葉と記念品が贈られました。

馬場さんら入隊予定者は、「家族や地域に支えられてきた恩返しができるように頑張りたい」、「一人でも多くの人の支えになれるように励みたい」と抱負を語りました。

くらしのCalendar 4月

各種相談

行 事 名	日	時 間	場 所
法律相談 要予約／まんのう町社協☎77-2991	26日	13:00～16:00	満濃農改センター
人権相談	19日	9:00～12:00	役場本庁
行政相談	19日	9:00～12:00	役場本庁
	20日	13:00～16:00	琴南農改センター
心配ごと相談	5日	13:00～16:00	満濃農改センター
	11日	9:00～12:00	琴南農改センター
	20日	13:00～16:00	仲南支所
身体・知的障害者相談	12日	9:30～11:30	琴南農改センター
		13:30～16:30	仲南支所
	19日	9:00～12:00	役場本庁
精神保健福祉相談	26日	9:00～12:00	役場本庁

健康だより

問 健康増進課 ☎73-0126

行 事 名	日	時 間	場 所
2歳児健診	12日	13:00～14:30	かりん健康センター
1歳6か月健診	25日	13:00～14:30	かりん健康センター
乳児健診	18日	9:30～10:30	かりん健康センター
こころの健康相談 要予約	12日		琴平ゆうあいの家
	26日		仲南公民館
栄養相談 要予約	2日		かりん健康センター
栄養教室 肥満症の予防／要予約	24日		吉野公民館
未来運動教室	5日		満濃農改センター
	12日	10:00～11:00	勤労青少年ホーム
	19日		
	26日		満濃農改センター

胃がん・子宮頸がん・乳がん検診 ※7ページの検診の日程をご覧ください。



休日当番医



テレホンサービス ☎73-4400 (日・祝のみ)

日	医療機関名	電話番号
1日	林医院	75-5125
8日	岩佐病院 (内科)	73-3535
15日	岩崎医院	75-5161
22日	小国医院	75-2317
29日	おおにし病院	75-5101
30日	山田外科医院	73-5211

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。
※診療科目、受付時間等は直接医療機関へお問い合わせください。



救急電話相談 (19:00～翌朝8:00)

- 一般 ☎087-812-1055
- 小児 ☎#8000 または ☎087-823-1588

平成30年 町内の110番・119番



区 分	2月中	1月からの累計
交通事故	物損(件) 66 (32)	110 (68)
	人身(件) 16 (4)	19 (12)
	死亡(件) 0 (0)	0 (0)
救急出動	火災(件) 2 (3)	2 (5)
	救急(件) 97 (89)	215 (189)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数

まんまんカフェ

(認知症カフェ)

どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

▶日時 4月19日(木) 13:30～15:30

▶場所 旧仲南東保育所



【問い合わせ先】

福祉保険課 地域包括支援センター ☎(73) 0125



スポーツの結果(敬称略)



2月17日(土) 第38回県下小学生バレーボール優勝大会 男子
優勝(初): 満濃南ジュニアバレーボールクラブ

2月25日(日) 吉野公民館グラウンド 参加: 56人
まんのう町グラウンドゴルフ協会杯大会
優勝: 増田 忠亮(長炭) 第3位: 大場 隆子(神野)
準優勝: 大西 佳子(神野)

＼ 認知症にならないために!! / みんなでいっしょに **頭** と **体** を動かす

まんのういきいきくらぶのご案内

今年度より、65歳以上の方を対象に「みんなで体を動かす場」ができました。
まんのう町の平成28年度介護保険申請者は1200人（65歳以上の約5人に1人）で、年代別にみると、80歳代の申請者が特に多いです。
また、申請者1200人の約67%が、認知面から日常生活に支障をきたしています。
みんなで頭や体を動かして、元気で長生きを目指しませんか。
このくらぶでは毎回、まんのういきいき体操推進員によるまんのういきいき体操を予定しています。健康に関するお話や音読の時間もあります。
ご家族やお友達にもお声かけいただき、ぜひご参加ください。



- 日時：偶数月 第2金曜 午前9:30～11:30
(4/13、6/8、8/10、10/12、12/14、2/8)
 - 対象：65歳以上の方
 - 定員：25名(先着順)
 - 場所：かりん健康センター(長尾 501 番地 1)
 - 持ち物：動きやすい服装、上靴、タオル、飲み物、筆記用具
 - 参加費： **無料** ※ 送迎はありません
 - 内容：まんのういきいき体操、健康に関するお話、音読など
 - お申し込み：前日までにお電話でお申込みください。
- 第1回(4/13)自分の体を知ろう！(体組成測定を行います)
※2回目以降の内容は役場窓口チラシをご覧ください。

福祉保険課内 地域包括支援センター ☎(73)0125

学校記者クラブ

今月のリポーター

満濃南小学校 5年
うへはら みずき
上原 瑞紀



色別活動でみんな仲よし

満濃南小学校は、全校生がとても仲良しです。なぜ仲が良いかというと、色別活動がさかんだからです。全校生が八色のチームに分かれて、運動会や水泳大会のいろいろな行事で優勝を目指し、みんなで準備や練習をしています。さらに今年は「いもフェス」という行事も行いました。四年生が中心になって企画をし、全校生で昼食を作りました。一年生は焼きいも、二年生はおにぎり、六年生はこの二つの学年の手助けをしました。三年生は食材を切り、四・五年生は火起こしをしてとん汁作りをしました。どのチームもみんなが協力し合って行動し、とてもおいしい昼食ができました。後片づけも全員で行い、とても早く終わりました。いもフェスを通じてチームのきずながさらに深まり、大成功でした。

この色別活動はぼくが入学するずっと前からあります。どのチームもどの人も、自分のことばかり考えずにみんなのことを思い協力することができるようになっています。ぼくも次は六年生です。これからは色別活動の中心となって、満濃南小学校がもっと仲の良い学校になるようがんばりたいです。

まんのう町役場 暮らしのダイヤル 市外局番 (0877)

住民生活課：73-0101 / 73-0123(衛生・環境)	会計室：73-0103	税務課：73-0104	農林課：73-0105
福祉保険課：73-0124	福祉保険課(地域包括支援センター)：73-0125	総務課：73-0100(代表番号)	
企画観光課：73-0106	建設土地改良課：73-0107	教育委員会(学校教育課・生涯学習課)：73-0108	
議会事務局：73-0109	健康増進課：73-0126	県広域水道まんのう事務所：79-0830	
地籍調査課(琴南支所内)：85-0103	琴南支所：85-2111	美合出張所：84-2111	仲南支所：77-2111
			文化財室：85-2221



まちの動き

平成30年3月1日現在

人口

18,876人(前月比-17人) 男：9,084人 女：9,792人

世帯数

7,415世帯(前月比+8世帯)

再生紙を使用しています。



※この広報誌は、再生紙を使用し、環境にやさしい植物性インキを使用しています。

四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。
配布についてのお問い合わせは、企画観光課 ☎(73)0106 まで。
【4月号配布予定期間 3月25日(日)～31日(土)】